

公告第335号
令和2年10月14日

被保険者各位

共同通信社健康保険組合
理事長 小淵 敏郎

◎インフルエンザ予防接種費用補助のお知らせ

インフルエンザ予防接種費用の補助を下記のとおり実施しますので、お知らせします。なお別紙のとおり、本社ビル勤務者については会社による集団接種が実施されます（11月24・27日、12月1・2日）。国内産ワクチン600本を確保、接種会場で自己負担額1,500円を支払うだけで健保組合への補助申請手続きは不要となりますので、受けてください。数に限りがありますので、集団接種を受けることができないときは下記要領により補助申請してください。

補助申請の際は、被扶養者分もまとめて一度に申請していただくようお願いします。

記

- 1、補助の対象者：当健康保険組合に加入している被保険者および被扶養者
- 2、補助対象期間：予防接種日が令和2年10月1日から令和3年1月31日までの分
※海外勤務者および帯同家族は上記の期間に限らず補助の対象になります。
- 3、申請期間：令和2年10月1日から令和3年3月31日（期間外の申請は対象外です）
※海外勤務者および帯同家族は上記の申請期間に限らず補助を行いますが、任地で補助の支払いはありません。所定の補助申請書を直接、健康保険組合にお送りください。
- 4、補助金額：2,000円（費用が2,000円未満の場合は実費）
- 5、補助回数：1回（12歳以下も同様）
- 6、医療機関：医療機関の選択は自由です。
- 7、補助の申請方法（本社、支社局、海外支局）
①領収書に接種日、接種された方の氏名、「インフルエンザ予防接種代」の記載が必要です。
同一世帯で共同健保組合加入者が同じ日に予防接種を受けた場合、領収書は別々に発行してもらうように依頼してください。別々の領収書が発行されない場合、1枚の領収書に接種者氏名と料金の内訳の記載が必要です。
②「インフルエンザ予防接種費用補助申請書」に必要事項を記入し、押印の上、領収書を添付して健康保険組合事務局に提出をお願いします。申請書は、ポータル、当健康保険組合のホームページに掲載していますので、各自で印刷してください。健康保険組合事務局（本社21階）にも用意しています。所属長の押印は不要です。
- 8、補助の支払い：給与口座に振り込みます。

問い合わせ：健康保険組合事務局
電話番号 03-6252-8038
以上

2020年10月13日

本社所属長各位

本社職員各位

グループ会社担当者各位

総務局

◎インフルエンザワクチンの本社内集団接種について

今冬の新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えるため、下記の日程でインフルエンザワクチンの集団接種を実施します。対象は本社（記者クラブ等出先を含む）勤務の役職員、契約職員（継続雇用ＯＢ含む）、スタッフ、準スタッフ、パート、派遣社員、グループ会社の希望者です。ただし、家族と学生アルバイト、外部委託契約は除きます。東京以外の支社局は対象になりません。

自己負担額は1500円で、共同健保の加入者は健保への補助申請手続きが不要になります。非加入者も同様の自己負担額にすべく別途対応したいと考えています。

確保できた国内産ワクチンは600本です。接種会場の「密」を避けるために予約が必要になります。

予約の方法、問診票の記入方法、支払い方法などについては10月下旬までにあらためてお知らせします。

所属長は、職員のほか契約職員らにも周知願います。

①	11月24日(火)	17～20時
②	11月27日(金)	
③	12月1日(火)	10～13時
④	12月2日(水)	
場所は1306・07会議室 ※要予約※		

上記への問い合わせは健康管理担当（内線8033）をお願いします。

以 上